

### 緊急通報システム事業

病弱などにより緊急通報を必要とする高齢者などに緊急通報システムを貸与する事業を実施しています。

▼対象 市内に在住するおおむね65歳以上の病弱な高齢者、重度の身体障がい者などが属するすべての世帯（世帯員がいる場合、就労などにより長時間、世帯員が不在となる場合に限る）で、家庭にアナログ電話回線がある世帯（回線の種類によっては設置できない場合があります）

▼利用料（1カ月当たり）世帯全員が住民税非課税の場合＝1,100円／世帯に住民税課税者がいる場合＝1,650円

※当該事業での世帯とは、住まいを同じくしている家族となります。毎年8月ごろ、課税調査を実施することなどから、利用料が変更になる場合があります。☎介護福祉課（☎ 40-7114）

### 弘前市身体障害者福祉センターの代替施設が増えました

当面の間使用を中止し、8月2日から弘前市社会福祉センターと体育館で事業を継続している弘前市身体障害者福祉センターのもう一つの代替施設として、10月11日から岩木保健

福祉センター（賀田字大浦）が加わりました。なお、事務室は岩木保健福祉センターに移転し業務を行っています。

☎障がい福祉課（☎ 40-7036）

### 排水設備工事配管工認定講習 責任技術者・配管工更新講習

▼とき 令和2年1月16日（木）・17日（金）

▼ところ 青森県武道館（豊田2丁目）第1～第3会議室

▼受講料 配管工認定講習・責任技術者更新講習…7,000円／配管工更新講習…5,000円（振込手数料を除く）

▼申し込み方法 11月7日～11月29日（土・日曜日、祝日を除く）に、上下水道部営業課（岩木庁舎1階）で配布する申込書に、必要事項を記入の上、申し込みを。

※詳細は市ホームページ、または青森県下水道協会ホームページで確認を。

☎上下水道部営業課給排水係（岩木庁舎、☎ 55-6895）

### 青森県立障害者職業訓練校 オープンスクール(体験実習)

▼とき 11月22日（金）、午後1時30分～3時30分

▼ところ 県立障害者職業訓練校

▼内容 ①デジタルデザイン科＝イラスト作成・写真加工実習／②

OA事務科＝伝票整理・表計算実習

▼対象 知的障がいのない障がい者で、職業訓練および就職に意欲のある人（見学のみ申し込みは誰でもできます）

▼実習定員 各科10人（定員を超えた場合は見学のみ）

▼持ち物 筆記用具

▼申し込み方法 11月5日～15日（必着）に、申込書（同校のホームページからダウンロードできるほか、ハローワークでも入手できます）に必要事項を記入の上、郵送かファクスまたはEメールで申し込みを。

☎県立障害者職業訓練校訓練課（阿保さん、〒036-8253、緑ヶ丘1丁目9の1、☎ 36-6882、☎ 36-7255、E shokunko@pref.aomori.lg.jp）

### 11月は労働保険適用促進強化月間

労働者を1人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く）は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがありますので、加入手続きは



お早めに。  
○労災保険…業務災害および通勤災害により負傷などをした場合、保険給付を行うもの

○雇用保険…労働者が失業した場合、生活安定および再就職促進のため失業給付を行うもの  
☎弘前公共職業安定所（南富田町、☎ 38-8609、音声案内21#）

### 森林経営管理制度がはじまりました～アンケート調査にご協力ください～

長期的な林業の低迷や所有者の世代交代により、適切な経営管理が実施されなくなった森林に関して、市が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者への再委託を進めていくという新たな制度が始まりました。この制度に基づき、今後の経営や管理について所有者の意向をアンケート調査します。なお、所有者自ら経営管理を行っている場合は、これまで通り経営管理を支援します。

▼対象者 市内にスギ等の人工林を所有している人

▼実施方法 郵送

▼送付時期 10月～令和2年1月

▼調査項目 所有権の確認、今までの管理状況、今後の管理予定

▼その他 所有する森林に関する問い合わせ（所在や現況等）には地番の把握が必要。

☎農村整備課林務係（☎ 40-2015）



### 不動産取得税について

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより軽減となる制度があります。詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004\_01fudousanindex\_00.html）で確認を。

☎中津地域県民局県税課第二課（☎ 32-1131、内線329）

### 特殊詐欺被害防止広報コールセンター開設

青森県警察では特殊詐欺被害防止のためコールセンターを開設しました。オペレーターが、県内の対象家庭に電話で注意喚起をします。

▼運用期間 令和2年2月28日までの平日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後5時

▼対象者 犯行グループが持っていた名簿に登載されている人、県内各地域版電話帳に登載されている人

▼コールセンター電話番号

☎ 0120-237-051

※同センターでは、家族構成や口座番号など個人情報の聞き出し、現金の要求、非通知や同センター電話番号以外から電話をかけることはありません。疑わ

しい電話がかかってきた時は、相手の要求に応じず、警察や家族に相談してください。

☎弘前警察署生活安全課生活安全係（☎ 32-0111）

### 求人説明会・ミニ面接会

市内企業の人事担当者が、仕事内容などを生の声でお伝えします。求職中であれば、誰でも無料で参加できます。

▼とき 11月6日（水）・20日（水）の午後1時30分～4時30分（受け付けは午後1時～）

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室2

▼定員 20人程度（ハローワークに未登録の人も参加可）

▼参加企業数 3～5社（予定）

▼その他 雇用保険受給者は求職活動実績の対象になるため、雇用保険受給資格者証の持参を。参加企業は、青森労働局または市ホームページで確認を。UJI ターン求職者を対象としたスカイプ（インターネットによるテレビ電話）での面談ができます（事前の申し込みが必要）。☎I・M・S（弘前就労支援センター内、駅前町、ヒロロ3階、☎ 55-5608）

### 女性のための困りごと相談

弘前人権擁護委員協議会では、女性ホットライン強化週間中、家庭や職場における男女差別や配偶者等からの暴力など、人権侵害の特設相談会を行います。

▼とき 11月18日（月）午前9時～午後3時

▼ところ 青森地方務局弘前支局（早稲田3丁目）2階  
☎青森地方務局弘前支局（☎ 26-1150）

### りんご公園 「りんごトラック市」



市内近郊の農家がトラックで集結し、主力品種のふじ・王林等のりんごの他、加工品の展示販売をします。

▼とき 11月24日（日）、午前10時～午後3時

▼ところ りんご公園（清水富田字寺沢）第一駐車場  
☎りんご公園（☎ 36-7439）

有料広告

有料広告